



資料2-2

「神奈川県子ども・子育て支援推進条例」 たたき台の修正箇所

令和6年8月7日
次世代育成課



1 部会における委員からの条例に関する主なご意見の反映①

条例

(たたき台)

第1章 第1節 1 目的

(前略)こども一人一人が自分らしく、幸せに暮らすことができ、
未来を担う人材として社会全体で育むことができる社会を実現し、(後略)



障害など、何らかの事情で「未来(社会)を担う」ことが難しいこどもがこの条文を読むと複雑な気持ちになるのではないか。

未来(社会)を担う・担わないに関わらず、
一人一人が大切なこどもであることを現した方が良いのではないか。

(たたき台修正案)

(「未来を担う人材として」を削除し、個人を尊重する意味を強める書き方に修正)

(前略)こども一人一人が自分らしく、幸せに暮らすことができ、
その望みと願いを尊重しながら、社会全体で育むことができる社会を実現し、(後略)

1 部会における委員からの条例に関する主なご意見の反映②

条例

(たたき台)

第1章 第1節 2 定義

(1)こども 心身の発達の過程にあり、おとなとして円滑な社会生活を送ることができるようになるまでの成長の過程にある者をいう。



ポーランドのコルチャック先生の「子どもはだんだんと人間になるのではなく、すでに人間である」という言葉がもとになって、子どもの権利条約が整備されている。
こどもは対等なパートナーであり、当事者として当然の基本的人権を持った1人の人間として、自分の意見を言うんだということを明確に位置づけるような定義に変えられないのでしょうか。



(たたき台修正案)

(「おとなとして」を削除)

こども 心身の発達の過程にあり、円滑に社会生活を送ることができるようになるまでの成長の過程にある者をいう。

※第2節 3 基本理念(1)において、子どもの権利条約を前提に、基本的人権を持った一人の人間であることを記載しています。

1 部会における委員からの条例に関する主なご意見の反映③

条例

(たたき台)

第1章 第2節 3 基本理念 (2)

父母その他の保護者が子育ての責任を果たせるよう、子育てしやすい社会環境を整備し、子育ての負担軽減や不安解消を図ること。



「負担」や「不安」しか書かれておらず、この条文を読んだ若い世代は子育てについて夢が持てなくなると思う。子育てのポジティブ面も記載した方が良いのではないか。

(たたき台修正案)



父母その他の保護者が子育ての責任を果たせるよう、子育てしやすい社会環境を整備し、子育ての負担軽減や不安を解消し、喜びを実感することができるようにすること。

1 部会における委員からの条例に関する主なご意見の反映④

条例

(たたき台)

第2章 第1節

- 12 こどもの意見表明の機会の確保
こどもの社会参画の機会確保やこどもの意見の施策への反映及びその結果の伝達に必要な措置を講ずるものとする。



こどもが自分の意見を素朴に言える、発言していいんだと思えるような、神奈川県の1歩踏み込んだ、位置付けを考えられると良いのではないか。



(たたき台修正案)

「こどもの意見表明の確保」について、1条で1つの節を作って特出して、第2章(基本的施策)の先頭に位置付け